

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十四年九月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

| | | | | | |
|------------------------------|---------------|-----------------------------|--|--|-------------------|
| <p>特定非営利活動法人の名称</p> | <p>代表者の氏名</p> | <p>主たる事務所の所在地</p> | <p>定款に記載された目的</p> | <p>定款変更の内容</p> | <p>申請の年月日</p> |
| <p>特定非営利活動法人NPOひがしひろしま</p> | <p>古本 和則</p> | <p>広島県東広島市福富町下竹仁一九六八番地三</p> | <p>この法人は、中山間地域は人口の減少に伴い過疎化が進み、連帯感が失われ取り残された高齢者を精神的に支え、福祉、健康等の増進及び暮らしの支援そして地域の人手不足により荒廃した山林、農地の再生に寄与し、失われた情報機関、交通手段の不便さを援助し都会から田舎へと移住促進を、そして、自然環境再生、過疎地域の活性化を目的とする。</p> | <p>・役員の変更 ・職員の職務の変更 ・字句の修正</p> | <p>平成二十四年九月一日</p> |
| <p>特定非営利活動法人広島耐震マイスター倶楽部</p> | <p>小野 晃佑</p> | <p>広島県廿日市市木材港南四番三号</p> | <p>この法人は「住まいは家族の生活と命を守るものでなければならぬ」という使命感を共有する建築家で、耐震診断、耐震改修等、住まいの安全性を高める技術・手法の研鑽を積んだスキルの高い技術者集団が、広く一般ユーザーに対して、地震の危険性や被害に対する正しい認識を持つていただくために、耐震診断の実例や、耐震改修の</p> | <p>・目的の変更 ・事業の追加 ・会員種別等の変更 ・役員定数の変更 ・法改正等に基づく字句の修正</p> | <p>平成二十四年九月二日</p> |

| |
|---|
| |
| |
| |
| 具体的事例に基づいて啓蒙活動を行うとともに、一般ユーザーが「できるだけ長く愛着のある自宅で快適に暮らせるよう」学識経験者、理学療法士、ケアマネージャー等の専門家が連携して、質の高い住環境改善の情報提供を行い、広く住生活の向上や安全なまちづくりの実現に寄与することを目的とする。又、平成一九年三月広島県で策定された「広島県耐震改修促進計画」の推進にもベクトルを合わせ、各行政との連携を密にし、耐震診断、改修の実働部隊としてその実現にも寄与することを目的とする。 |
| |
| |